

令和3年4月17日

大阪インターハイ地区予選会申し合わせにかかる特別措置について
＜新型コロナウイルス感染症に伴う救済措置について＞

大阪高体連陸上競技専門部 委員長

今般のコロナ禍の状況を踏まえ、大阪インターハイ出場にかかる地区予選会において以下の特別措置の対応を行うこととしました。

現行のシード権にかかる申し合わせ（大阪インターハイ要項記載事項）

シード権は参加申込種目が葦音記載の前年度各種目ランキング8位以内の者に与えられ、競歩と混成競技・女子棒高跳・女子三段跳・女子ハンマー投は、ランキング6位以内の者が対象となる。対象者がシード権を行使する場合は、地区大会エントリー時に申告することになっているが、シード権を放棄し、地区予選会に出場することもできる。

1. 個人種目シード権獲得者に対する特別措置

シード権を放棄して地区予選会にエントリーした競技者が、地区予選会当日(5/3・4)に欠場した場合は、特別にシード権を保障し大阪インターハイに出場できるものとする。

2. 4×400mリレーに関する特別措置（エントリー全チーム対象）

男女の4×400mRにエントリーしたチームが、地区予選会当日（5月4日）に所属校が新型コロナウイルス感染症による休校等の措置のため欠場となった場合は、大阪インターハイに出場できるものとする。（プライバシー保護の観点からチームメンバーが濃厚接触者など個人の特定につながる救済は、原則として行わない。）

※なお、1、2に該当した場合は、地区主任へ大会終了までに必ず連絡してください。